

# こころが聞きたい ずばり村政を問う！

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が作成し、議会広報特別委員会で編集し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。

今村 竜喜議員



今村議員

最近の報道で「所有者不明土地」という言葉をよく聞くようになった。昨年の6月、民間有識者でつくる所有者不明土地問題研究会は、全国での土地面積を公表し、不明なままだと固定資産税の徴収や公共事業の支障になるほか、農地や森林の荒廃につながるとしている。今後人口減少の進展に伴い問題が一段と深刻になると指摘されている。公共事業を実施する際、地方自治体などの事業者が、関係者から同意を取り付けるための調査に膨大な費用と時間がかかるなどの問題も生じている。

今村議員

村長

近年震災復興や空き家対策などにおいて、土地利用の障害となり問題が表面化している。現在のところ国が推計した所有者不明土地を把握するに至っていない。

建設課長

県では山腹崩壊が多

く山林等の用地買収が進められているが、共有地や相続が済んでおらず、所有者不明土地が多数あり用地買収が困難な状態。これについては計画を変更し、事業が円滑に進む手法がとられている。

建設課長

後、新規事業の取り組みや有効活用による支障をきたすと思われる。経費負担も伴うが今後の対応策や方針はどのように考えているのか。

判断で10年間、公益目的で使えるようになり、国や地方自治体が街づくりや道路整備などの目的で用地取得する際の手続きが簡素化される。国の制度改革の動きを注視し、今後予定されている特措法のガイドラインや説明会を受けて迅速な対応を行っていく。

村長

「所有者不明の土地を有効利用するための特別措置法」が可決成り、都道府県知事の

指摘のあったものは持分権が1分の1残っている。購入に向けて努力したが所有者が北海道に移住され、追跡調査も行っている。当面は時効取得まで時間がかかるため、国の制度改革を見据え、早急に取得できるような方策を検討し対応する。

建設課長

指摘のあったものは持分権が1分の1残っている。購入に向けて努力したが所有者が北海道に移住され、追跡調査も行っている。当面は時効取得まで時間がかかるため、国の制度改革を見据え、早急に取得できるような方策を検討し対応する。

Q

所有者不明土地の現状と対応  
そして今後は…

A

特措法のガイドラインや説明会を受けて迅速な対応を行う

村内において所有者の所在不明の土地はどのくらいあるのか。

近年震災復興や空き家対策などにおいて、土地利用の障害となり問題が表面化している。現在のところ国が推計した所有者不明土地を把握するに至っていない。

建設課長



持分権の問題解決が望まれる旧長陽庁舎

建設課長

指摘のあったものは持分権が1分の1残っている。購入に向けて努力したが所有者が北海道に移住され、追跡調査も行っている。当面は時効取得まで時間がかかるため、国の制度改革を見据え、早急に取得できるような方策を検討し対応する。